

2022-9-5ver.1.1

日本維新の会・寺井大地

日本維新の会の寺井大地でございます。

第9回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。

今回は3点

- ①「メタバースの活用について」
- ②「インフルエンザの予防接種について」
- ③「たばこ対策について」

それでは早速質問にうつります。

1問目はメタバースの活用についてです。(1,362文字)

いつも私の質問では、デジタルに関わる取り組みを必ずお聞きしておりますが、今回の質問では、メタバースについて取り上げたいと思います。

メタバースと聞いて、皆様はイメージはつきますでしょうか。あんなものは夢物語だと思いませんか、何ができるかわからない、そう思うでしょうか。

メタバースについて少し説明させていただきます。資料1をご覧ください。メタバースとは、一言でいうと「仮想空間」です。インターネット上に構成される3次元の世界で、アバターと呼ばれる自分の分身を介し世界に入ります。メタバースのポイントは現実世界に限りなく近い状態で活動できることです。現実世界と同じく常に時間が流れ続けている世界で、私たちはアバターを動かして社会生活を送ることができます。それは、ゲームだったり、ビジネスのミーティングだったり、観光であったり、買い物であったり、不登校の子どもが通う教室だったり、様々なことができます。

資料2をご覧ください。

例えば大阪では、昨年12月に、2025年の大阪関西万博に向けて、自治体で初めて、実在する都市をモデルにしたメタバースを設置し、大変注目が集まっています。メタバース内で開かれたイベントには、2万1,000人も視聴者が来場しました。まずはバーチャルで大阪を楽しんでもらうことで、後に実際に現地に来てもらうことも狙いのようです。2021年12月には、M-1グランプリともコラボをしています。

さらに、アメリカのゲーム会社Epic Gamesが提供する「フォートナイト」の中で、ミュージシャンの米津玄師さんや星野源さんがここでバーチャルライブを行ったことで有名です。今年6月からは兵庫県養父市でバーチャル養父が、吉本興業と共同でオープンしたのが話題になっています。

メタバースでは国境も関係なく、国内外から気軽に地域観光を楽しんでもらうことが可能です。メタバースを訪れている観光客に、観光スポットや実際に観光する際にお得な情報などを紹介したチラシを配布することも可能です。日本政策投資銀行の行ったアジア、欧米豪在住の6,266人へのインターネット調査では、新型コロナ収束後に観光旅行をしたい国として、日本がアジア居住者では断トツの1位、欧米豪居住者においても2位となっています。コロナ収束後、日本を旅する際には、尼崎を選んで訪れてもらえるように、国境のないメタバースで本市の観光を楽しんでもらい、マーケティングすることで、ポストコロナの観光需要拡大とインバウンド需要につなげることができると考えます。

Q1) **そこで、お尋ねいたします。ポストコロナの観光需要獲得のため、メタバース等の時代に合った技術を活用した観光振興を積極的に検討すべきと考えます、当局の見解をお伺いします。**

《2回目登壇時》

要望1) メタバースに関してご答弁いただきありがとうございます。自治体がメタバースを取り入れる上で重要なことは、メタバースを何のためにやるのか、という目的設定だと思います。デジタル化は最たる例で、デジタル化は手段なのに目的になりがちです。今回は、イメージのしやすい観光振興という目的に対してのメタバースのご提案でありました。可能であれば、尼崎市が、行政効率化の観点のみならず、本市独自のデジタル化戦略の「大きなビジョン」での構想を検討し、それに基づいて各施策に落とし込んでいけるような取り組みを進めて頂くよう要望します。また、予算も市単独ではなかなか難しいため、デジタル田園都市国家構想を国は進めています、その動向もしっかり注視して頂きたいと思います。

2 問目は、インフルエンザの予防接種について質問させていただきます。(1,298文字)

新型コロナウイルスの感染が第7波を迎えており、現場で奮闘されている医療従事者の皆様、エッセンシャルワーカーの皆様、そして行政職員の皆様に改めて感謝の意を表します。尼崎市においては令和4年9月1日時点で、97,162名の感染者と244名の死亡が報告されています。国では、新型コロナ対応にあたる医療機関や保健所の負担を減らすため、詳しい報告を求める感染者の対象を都道府県の判断で見直して、高齢者など重症化リスクが高い人に限定できるようにする措置を導入し、9月2日から4つの県で運用が始まるなどしていますが、感染自体には歯止めがかかっていない状況です。

一方、インフルエンザについては、国内でコロナの流行が始まった2020年2月以降、患者報告数は急速に減少し、2022年の現在まで、インフルエンザの報告はほとんど見られておらず、危惧されていたコロナとインフルエンザの同時流行もありませんでした。しかしながら、2021年後半から2022年前半にかけて、北半球の多くの国ではインフルエンザの小さいし中規模の流行がみられています。

インフルエンザの流行は、北半球の冬季と、南半球の状況を参考にすることが多いです。例えば、オーストラリアでは、2020年および2021年は、インフルエンザ患者は極めて少数でした。しかし、今年2022年は4月後半から報告数が増加し、例年を超えるレベルの患者数となっており、インフルエンザでの、医療の逼迫が問題となっています。今後、海外からの入国が緩和され人的交流が増加すれば、国内へウイルスも持ち込まれると考えられ、わが国においても、今秋から冬には、同様の流行が起こる可能性があります。もし流行が起こると、この2年間国内ではインフルエンザの流行がなかったため、インフルエンザに対する集団免疫が低下していると考えられます。2022年7月14日には、お隣の宝塚でもインフルエンザにより学級閉鎖の対応がされています。冬季のシーズンに入る前に、このような季節外れの流行が起こる可能性もあります。

ここで伺います。

Q1. 尼崎市市内でのインフルエンザの発生状況を教えてください。

今年の冬は、コロナとインフルエンザが同時に流行するかもしれないという意識を持たなければなりません。

インフルエンザワクチンはできるだけ多くの方に積極的な接種が推奨されていますが、特にインフルエンザによって肺炎になりやすいとされる65歳以上の高齢者、また免疫がついていないとされる小さな子どもへのワクチン接種が必要です。また、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種については、単独で接種した場合と比較して、有効性及び安全性が劣らないとの報告があること等を踏まえ、令和4年7月22日開催の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において議論された結果、実施が可能となりました。今後コロナワクチンを打つ際に、同時にインフルエンザのワクチンも積極的に広報して打っていくべきだと考えます。

Q2) これも踏まえ、尼崎市としては、どのような接種の体制を構築していくのか、ご見解をお聞かせください。

Q3) また、阪神地域の自治体とも連携しながら、ワクチン接種の開始時期を前倒しするなどの対応についてどのように考えているか、ご見解をお聞かせください。

《2回目登壇時》

要望2) インフルエンザに関してご答弁いただきありがとうございました。インフルエンザの免疫のない時代の子どもたちや、重症化しやすい高齢者の皆様を優先的にコロナ及びインフルエンザのワクチン接種を円滑に、少しでも早く推進していただきますよう要望をさせていただきます。

また、昨日9月8日のニュースで、新型コロナウイルスのオミクロン株の新たな派生型も確認されたとのことで、まだしばらくコロナへの対応も引き続きご対応して頂くことになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3問目はたばこ対策についてです。(940文字)

本市では平成30年10月1日から、尼崎市たばこ対策推進条例が制定されています。喫煙による喫煙者及び喫煙者以外の方の健康被害への影響を減らし、綺麗な街づくりに向けて制定されているものです。制定時の基本的な考え方として、喫煙している人を一方的に規制をしていこうという考え方ではなくて、喫煙する人も喫煙しない人も、ともに共生できるようなまちづくりを進めていきたい、という考え方でスタートしたと認識しています。現在、担当課の方々も、少ない人員だとお聞きしていますが、定期的な見回り、ポスター掲示、街頭でのノボリ等による啓発に積極的に取り組まれております。しかし、残念ながら定期的に街でゴミ拾いをしていると、たばこのポイ捨てが非常に多いと実感しており、なかなか喫煙者には啓発が行き届いていないように思っています。市民からのたばこのご相談も非常に多く頂きます。尼崎市たばこ対策推進条例には、

第12条 何人も、路上喫煙禁止区域内においては、路上喫煙をしてはならない。

第13条 何人も、本市の区域内においては、歩きたばこをしてはならない。

第14条 市長は、前2条の規定に違反している者に対し、喫煙の中止その他必要な措置を講ずるよう指導することができる。

とあります。

Q1) ここでお尋ねします。尼崎市たばこ対策推進条例が制定されてから、喫煙の中止等を指導した実績と内容を教えてください。

条例が制定された平成30年から4年が経ちました。この4年で、たばこのポイ捨てが増えたか減ったかをどう確認しているのかを以前お聞きした時に、実際にはモニタリングはできていないということでした。少ない人数での対応とお聞きしております。しかし、民間時代工場での生産現場にいた時の感覚では、常に現状を数値で認識して、対策をたて、改善に向けて実行していき、また数値で効果を確認することが必要だと思いますが、たばこ対策に関してはそれができていません。

Q2) 例えば、月に1回でも場所、曜日、時間等を決めてモニタリングしていき、現状を把握していくべきだと思いますが、当局のご見解をお伺いします。

近隣市を見ると、路上喫煙・ポイ捨てに過料をとる自治体が多くあります。例えば、芦屋市では市内全ての鉄道駅を喫煙禁止区域に設定しており、喫煙指定場所以外での喫煙が禁止されております。違反者には過料2,000円が科せられます。令和2年度は119件で238,000円調定、収入済額は111件222,000円と実績がありました。宝塚や伊丹でも1,000円の過料を科しております。過料を科すためにかかる人件費を始め、非常に多額の経費がかかることは承知しております。が、市民へタバコ対策の本気度を示

す、「尼崎はタバコへの取り組み、そしてシビックプライドの醸成に向けて本気なんだ」という覚悟を示すには、必要なものなのではないでしょうか。

Q3)ここでお尋ねします。受動喫煙対策、吸い殻のポイ捨て、たばこ対策の徹底のため、過料のついた条例に変えていくべきだと考えますが、当局のご意見をお伺いします。

《2回目登壇時》

要望3) 日頃ゴミ拾いをする中で、たばこの吸い殻は本当に多いと実感していますし、市民も常に感じているのではないのでしょうか。阪神尼崎駅でゴミ拾いをしていると、仕事の都合で他県から阪神尼崎駅に引っ越してきて、マンションを購入した方からお話を聞きました。尼崎に引っ越す前は、汚く治安の悪いイメージが先行し、正直大丈夫かなと思っていた。しかし、住み始めると、アクセスの良さや人情味のある街で、非常に気に入った。その分、ポイ捨てなどをはじめとして、尼崎はまだ汚いのが非常に残念なんだと、そう言う声もいただきます。私自身も全く同じ感情を持っており、逆に捉えれば、まだまだ尼崎は魅力あふれる街になることができるんだということだと信じています。喫煙所の設置など進められておりますが、より路上喫煙・ポイ捨ての対策が前に進めて頂くよう要望し、私のすべての質問を終わらせて頂きます。